解散公告

当社は、平成二十七年十一月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十四日

長崎市上銭座町一三番三一号

株式会社フォトボルテックエナジー

代表清算人　入江　繁司

解散公告

当社は、平成二十七年十一月二十日開催の臨時株主総会の決議により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十四日

熊本県上益城郡山都町鶴ケ田二四九八番地

株式会社マイルド野菜クラブ

代表清算人　木原　武士

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年十一月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十四日

東京都墨田区両国二丁目一〇番六号住友不動産両国ビル別館二階

東日本文具販売厚生年金基金

代表清算人　糸賀　薫

解散公告（第一回）

当協同組合は、平成二十七年十一月三十日総会の決議により解散いたしましたので、当協同組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十四日

京都市左京区聖護院円頓美町二一番地

協同組合京都ハンディクラフトセンター

代表清算人　網田　知邦

解散公告（第一回）

当社は、平成七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十四日

兵庫県姫路市花田町高木六番地

上杉皮革株式会社

清算人　米田　浩之

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年十一月三十日社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十四日

鹿児島県奄美市名瀬末広町一八番一三号

医療法人健皮会

清算人　川井　邦彦

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年十一月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十四日

札幌市中央区南八条西一五丁目四番一号

北海道乗用自動車厚生年金基金

代表清算人　今井　一彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年九月十六日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十四日

東京都墨田区石原三丁目一〇番一一号

宗教法人神光山法照寺

清算人　榎田　秀和

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年六月三十日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、平成二十七年十二月七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十四日

大阪府岸和田市並松町二二番四〇号

医療法人饗場会

清算人　信原　秀子

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十七年十一月二十四日山形県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十二月二十四日

山形県鶴岡市馬場町九番二五号

山形県鶴岡市土地開発公社

代表清算人　山本　益生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県由利本荘市岩城君ヶ野字中村二六番地、最後の住所秋田県北秋田市上杉字金沢二四〇番地　被相続人　亡　今野　喜治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十四日

秋田県大館市赤館町二番三号

相続財産管理人　弁護士　山口　謙治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県入間郡毛呂山町大字西戸七〇〇番地二、最後の住所埼玉県入間郡毛呂山町大字西戸七〇〇番地一　被相続人　亡　井上　秀樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十四日

埼玉県川越市新富町二丁目一二番二二号

日神デュオステージ川越新富町八〇三　いしい法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石井　庸久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県八潮市大字南後谷四八二番地一、最後の住所埼玉県八潮市大字南後谷四八二番地一　被相続人　亡　鈴木　孝雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十四日

埼玉県春日部市南一―一―七ふれあいキューブ五階A―二とみなが総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　冨永　大右

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市見沼区大字丸ヶ崎二〇四九番地、最後の住所埼玉県さいたま市見沼区大字丸ヶ崎二〇四九番地　被相続人　亡　池田　利之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十四日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一―八―二NMビル六階　さくら総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　武藤　洋善

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県大牟田市八尻町三丁目二一番地、最後の住所千葉県君津市中野三丁目六番一七号　被相続人　亡　松本　勇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十四日

事務所千葉県木更津市東中央三丁目一〇番二号　二階　塚本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　塚本　秀夫